

会 議 録			
令和5年度第2回和光市子ども・子育て支援会議			
開催年月日・召集時刻		令和6年1月16日 午前10時00分	
開催場所		和光市議事堂3階 全員協議会室	
開催時刻	午前10時00分	閉会時刻	午前11時50分
出席委員		事務局	
森田 明美		子どもあんしん部長 渡辺 正成	
汐見 和恵		子どもあんしん部次長兼子ども家庭支援課長 平川 京子	
笠井 亮平		ネウボラ課長 武田 珠美	
和井田 泉		保育施設課長 上原 健二	
新井 ちなみ		保育サポート課長 徳倉 義幸	
福島 智子		子ども家庭支援課課長補佐兼子ども施策担当統括主査 堀江 和美	
大川 朋寛		保育サポート課課長補佐兼施設給付担当統括主査 田村 尚子	
柳原 和歌子		保育施設課課長補佐兼事業管理担当統括主査 山本 享兵	
高 徹二		ネウボラ課課長補佐兼母子保健担当統括主査 杉浦 由美子	
山西 葉子		保育センター所長 沢田 潤子	
天野 文		保育サポート課入所相談担当統括主査 渡辺 拓也	
酒井 智弘		子ども家庭支援課児童相談担当統括主査 富澤 崇	
		保育施設課施設整備担当統括主査 柳田 弘喜	
		子ども家庭支援課子ども施策担当主任 関口 弦太郎	
		子ども家庭支援課子ども施策担当保健師 日野 麻里乃	
欠 席 委 員			
川畑 あや香 伊東 優子 百武 君代 新井 悦子 越智 真奈美			
備 考	傍聴者（2名）		
	コンサルタント（2名）		
会議録作成者氏名		関口 弦太郎	

1. 会議次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画をめぐる国の動向について
 - (2) 第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査について
 - (3) 令和6年度に向けた和光市の子ども・子育て支援施策について
 - (4) その他
3. 閉会

2. 会議資料

1. 事前送付資料
 - (1) 次第
 - (2) 【資料1】子ども・子育て支援事業計画をめぐる国の動向について
 - (3) 【資料2-1】第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査について
 - (4) 【資料2-2】就学前児童保護者調査（案）
 - (5) 【資料2-3】妊婦調査（案）
 - (6) 【資料2-4】小中学生調査（案）
 - (7) 【資料2-5】小中学生調査（プレアンケート）集計票
2. 当日追加資料
 - (1) 【資料3-1】令和6年度に向けた和光市の子ども・子育て支援施策について
 - (2) 【資料3-2】新設子どもあんしん部「子ども家庭支援課」について
 - (3) 和光市子ども・子育て会議委員名簿
 - (4) 事務局名簿
3. 当日持参資料
 - (1) 事前送付資料
 - (2) 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画書
 - (3) 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し

3. 会議録

事務局（堀江課長補佐）

皆様おはようございます。定刻になりましたので会議を始めたいと思います。
会議の開催に先立ち、本日の資料の確認をいたします。

（「2. 会議資料」の確認）

開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となりますので、会議録作成のため録音させていただきます。

会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいますようお願いいたします。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、令和5年度第2回和光市子ども・子育て支援会議を開会いたします。

会議の開催に先立ちまして、子どもあんしん部長の渡辺からご挨拶申し上げます。

事務局（渡辺部長）

皆様、本日は、ご多忙の時期にもかかわらず、本会議にご参集いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より当市の子ども・子育て施策の推進にご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、前回の会議でもご説明いたしましたが、当市におきましては、昨年10月の組織改正に伴い、子どもあんしん部に新たに子ども家庭支援課が新設されました。これにより子どもに関する施策を一元的に取り組んでいくこととなり、本支援会議の運営につきましても、子ども家庭支援課が担当いたします。

新たな体制となりますが、引き続き、教育委員会とも連携し、子ども・子育て施策の推進に努めてまいります。

こども政策を取り巻く状況としましては、昨年末に国が策定を進めていた「こども大綱」が閣議決定されました。これに示される「こどもまんなか社会」、全てのこども、若者が健やかに成長でき、将来にわたって幸せに生活できる社会を目指すという考え方に賛同し、市としましてはこの実現に向けて取り組んでまいりますので、今後におきましても皆様方のご協力をお願い申し上げます。

それでは、限られた時間となりますが、皆様のそれぞれご専門の立場からご忌憚のないご意見を賜ることをお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

事務局（堀江課長補佐）

先ほど、渡辺からも申し上げましたが、当市では、令和5年10月1日付けで組織改正を実施いたしました。それに伴い、人事異動があったため、事務局の自己紹介をあらためてさせていただきます。

（事務局自己紹介）

それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条の規定に基づき、議長を森田会長にお願いしたいと存じます。森田会長よろしくお願いいたします。

森田会長

おはようございます。今年は新年早々地震や事故が起きています。私自身東日本大震災が起きた直後から東北の3県の自治体の支援に関わっていますが、今回の能登半島地震につきましても、様々な課題の調整のしている最中です。

災害が起きると子どもたちのその後の暮らしに大きく影響していきます。たとえば親子分離だったり、学校や保育園などが避難所になり、一定の期間が過ぎた後に子どもたちの暮らしをどうやって回復させていけばいいのか。そういった災害時の危機管理や対応は大きな課題で、どのように社会全体が助け合い、支え合って子育て支援をしていくのかを、和光市でも今後の子ども支援施策を進めていく上で考えていかなければいけません。

今日も限られた時間ではございますが、皆さんの経験や体験、専門性や知見を共有させていただいて、この会議を進めさせていただきますので、ご協力お願いいたします。

それでは、ただいまから令和5年度第2回和光市子ども・子育て支援会議を開催いたします。

次に和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。

本日の参加状況について事務局から報告をお願いします。

事務局（堀江課長補佐）

本日、委員17名のうち12名のご参加をいただいております。

欠席は川畑委員、伊東委員、百武委員、新井悦子委員、越智委員の5名です。

森田会長

開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立しています。

続いて議事録署名人を指名させていただきます。新井ちなみ委員と高委員に議事録の署名をお願いいたします。

傍聴者の皆様に申し上げます。本日配布している資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承お願いいたします。

それでは、議題（1）「子ども・子育て支援事業計画をめぐる国の動向について」に関して、事務局の方から説明をお願いいたします。

【資料1】をご覧ください。

本日は、主には、第3期子ども・子育て支援計画を策定するための事前アンケートの内容について、検討をいただきますが、まず先に、その子ども・子育て支援計画と関連する国の動きについてご説明をさせていただきます。

1. 「第3期和光市子ども・子育て支援事業計画」の策定

子ども・子育て支援法において、国が示す基本指針「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども子育て支援事業及び仕事・子育て支援両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」といいますが、指針に即して「市町村子ども・子育て支援計画を定めなくてはなりません。

本年度は、5か年にわたる第2期子ども・子育て支援計画の4年目です。昨年度は、中間見直しとして、委員の皆様にご検討いただきましたが、私たちは、この計画に基づき、子育て政策を行っているところです。

また、当市の子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援市町村行動計画と、厚生労働省の通知に基づく母子保健計画も包含していますので、妊娠、出産、子育てといった一連の施策をこちらの計画に示しています。

2 国の動向

（1）「こども家庭庁」の設立と「こども基本法」の成立

部長からも話がありました、また委員の皆様もご承知のとおり、令和5年4月にこども家庭庁が設立、また令和5年こども基本法も4月から施行となっています。

（2）「こども大綱」について

こども基本法に基づき、令和5年12月22日にこども大綱が発出されました。こども大綱では、大綱がめざす「こどもまんなか社会」として「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として、ひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会と表現しており、こどもまんなか社会を実現するための重要事項をしめしています。

（3）「市町村こども計画」と「子ども・子育て支援事業計画」

こども基本法では、市町村こども計画を作成するように、努力義務として課せられています。

当市では、まだ、こども計画はありませんが、策定するとなると、子ども・子育て支援計画との整合性が必要となるかとも考えております。

(4) こども施策に対するこども等の意見の反映

こども基本法やこども大綱では、子ども・若者の社会参画・意見の反映ということということも、重要なポイントと位置づけており、こども基本法の中で「こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と規定しています。

後ほど、ご説明をいたしますが、今回、未就学児家庭や妊婦へのアンケートの他、小中学生へもアンケートを予定していますので、のちほどご検討下さいますようお願いいたします。

森田会長

現在、和光市としては「こども計画」は策定されていないものの、今回、次世代育成支援市町村行動計画や母子保健計画も包含した「子ども・子育て支援事業計画」を策定するという説明がありました。将来的には、「こども計画」の策定に向けた検討をしていかなければなりません、「こども計画」の策定に至るまでには組織体制の整備等、様々な検討を重ねる必要があります、今回の「子ども・子育て支援事業計画」策定においても、そうしたこと意識した計画づくりを行っていく必要があるということになります。

さて、議題(1)「子ども・子育て支援事業計画をめぐる国の動向について」、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

(委員からの発言なし)

森田会長

それでは、議題(2)「第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(関口主任)

議題(2)「第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査について」、説明いたします。

【資料2-1】、【資料2-2】【資料2-3】【資料2-4】【資料2-5】と第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の計画書をお手元にご用意ください。

事前に委員の皆様からいただいたご意見、ご質問、前回会議でいただいたご意見、ご質問にお答えしながらご説明してまいります。

まずは【資料2-1】をご覧ください。

和光市では、「第3期和光市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、3種類のアンケート調査の実施を予定しています。

1つ目は就学前児童保護者調査、2つ目が妊婦調査、3つ目が小中学生調査になります。

調査数につきましては、それぞれ2,000、約300、約1,000になります。

事前質問で、前回5年前と同じ人数だが、統計上、量の見込などを推定できる数が担保されているかというご質問をいただきました。

就学前児童保護者調査では、+5%以内に標本誤差を抑えるようにしますと、400から500回収できれば信頼できる推計ができます。

前回調査の回答数が 1,331 ですので、十分満たせると考えています。

また、小中学生は全数調査で、妊婦調査では、ほぼ全数調査に近い形になるため、問題ないと考えられます。

調査方式につきましては、事前意見で、スマートフォン、タブレットだけでなく、パソコンで回答したい方もいるため、QR コードに加えて、URL の表示や、URL の検索方法などをご案内した方がよいというご意見いただきました。

今回の調査では、パソコンでも回答することはできますが、検索して辿り着くことはできないため、アンケート用の URL の記載を検討します。

就学前児童保護者調査から順番に説明します。

この調査は子ども・子育て支援事業や放課後子ども健全育成事業の量の見込みを算出するための調査です。

この調査票は国の示す「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（初版）」に基づき、国のモデル調査票を元に、設問を追加及び削除して作成しています。量の見込みはこどもの推計人口にこのアンケートや実績から把握した利用意向率等をかけて算出します。

第 1 期計画、第 2 期計画策定の際にも同様の調査を実施していますが、【資料 2 - 2】を見ていただくとわかるとおり、28 ページにわたり、非常に設問数が多くなってしまっています。

Web アンケートでは、回答した内容に応じて自動で適切な設問のみを表示するため、次の設問への分岐を意識せずに回答できます。

また、前回のこの会議でご意見いただきました、外国語対応につきましては、Web アンケートで簡易翻訳による英語表記に対応しています。

【資料 2 - 1】の裏面をご覧ください。

次に妊婦調査について説明します。

こちらは効果的な母子保健施策の推進をするための和光市独自の調査になります。

第 1 期計画、第 2 期計画策定の際にも同様の調査を実施していますが、14 ページのため、就学前児童保護者調査の半分程度の分量になっています。

また、前回のこの会議でご意見いただきました、妊婦の夫に関する設問については、【資料 2 - 3】の 5 ページの間 14 と問 15 をご覧ください。

アンケートは原則として、宛名の本人以外の回答を求めることができないため、本人による回答を基本としつつ、配偶者（パートナー）と相談して答えられるような設問を追加しました。

それから、前回のこの会議でご意見いただきました、初産婦は困りごとが出産後にでてくると思うので産後にアンケートを取ってみてはどうかというご意見につきましては、こんにち赤ちゃん訪問の際にアンケートをとっています。

また、全体からすると数は少ないものの就学前児童保護者調査の中に 0 歳児の保護者も含まれております。

次に小中学生調査について説明いたします。

この調査は第3期計画を策定するにあたって、こどもの意見を聞き、施策に反映させる必要があるため、初めて実施するものになります。

和光市では学校にご協力をいただき、小学校4年生と中学校1年生に対して独自のアンケート調査を実施することとしました。

アンケート調査票を作成するにあたっては、市内の2つの児童館で遊びに来ていた小中学生に直接プレアンケートを実施しました。

このプレアンケートを実施し、設問や選択肢の追加及び削除、難しい漢字や表現を易しいものにするなど、修正したものが今回の調査票の案になります。

たとえば、【資料2-5】の2ページ目の問6では午後10時前が半分以上だったため、午後9時代を追加しました。

他には8ページの間21の今悩んでいることでは、その他の回答から選択肢に「自分の体の変化や病気のこと」と「自分で使えるお金のこと」を追加しました。

また、全員に配布されているタブレットで回答していただくため、たとえば不登校の児童生徒も回答することができます。

ここからは調査票案についての事前のご意見、ご質問に対する説明になります。

【資料2-2】就学前児童保護者調査と第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の計画書をご用意ください。

事前質問でアンケート項目の中で、次期計画の評価指標として使用する可能性の高い項目があるかというご質問をいただきました。

就学前児童保護者調査には評価指標ではありませんが、達成度に関係する項目が3つあります。

【資料2-2】の28ページの間30が、計画書の14ページ、計画全体の達成度のNo.1「和光市は総合的に見て「子育てしやすい」と感じる保護者の割合」、

【資料2-2】の28ページの間29が、計画書の16ページ、基本方針Ⅰの達成度「「子育てを楽しいと感じることのほうが多い」と回答する親の割合」、

【資料2-2】の4ページの間7-1が、計画書の23ページ、「基本方針Ⅱの達成度「子育てに関して気軽に相談できる先は誰（どこ）か」に対して「保育士」「子育て支援施設」と答える人の割合」、

この3つに関しましては、今回のアンケート調査の結果を達成度とするため、次期計画でも使用する可能性の高い項目となります。

【資料2-2】の4ページの間8と6ページの間9の就労状況に関する設問で、仕事を掛け持ちなど、複数持っている可能性があり、複数回答可にした方がよいというご意見をいただきました。

こちらは「主に行っている仕事について」と注意書きを追加することで単一回答のままとします。

【資料2-2】の5ページの間8-3で、仕事の状況によって行きと帰りの最寄り駅が異なる場合

もあるというご意見をいただきました。こちらは「通勤で最も多く利用している最寄り駅」と修正します。

【資料2-2】の6ページの間8-6と7ページの間9-4で、フルタイム勤務の説明で「8時間程度」となっているところを、育児時間を利用した就労とすることをご意見をいただきました。労働基準法における「育児時間」合計1時間を利用した場合もフルタイムを選べるように注意書きを追加します。

【資料2-2】の19ページの間17-4で病児保育・病後児保育を利用したい理由を尋ねているが、申し込んだが定員一杯だった、保育施設が遠い、利用手続きが煩雑などの利用しなかった理由を訊いた方よいのではないかと。

間17-7で利用したいと思わないグループにその理由訊いているが、断念した理由として訊いた方が適切ではないかというご意見をいただきました。

間17-7は今回の調査から追加した項目です。利用を断念したことも含めて利用したいと思わない理由として間17-7で訊くという形を取っています。

【資料2-3】妊婦調査をご用意ください。

【資料2-3】の6ページの間16-3「仕事を続ける理由または続けたいと思う理由は何ですか。」の選択肢に「経済的理由」を追加してはどうかというご意見をいただきました。

必要な選択肢のため、追加します。

【資料2-3】10ページの間23では、パートナー（父親）について尋ねる項目が就労状況のみですが、就学前児童保護者調査のように育児休業取得の意向を聞いてはどうかというご意見をいただきました。

就学前児童保護者調査では父子家庭についても育児休業の取得状況を把握する必要があるため、同様の設問を残しています。

妊婦調査では妊婦に調査しますので父子家庭はありません。

配偶者（パートナー）の男性の育児休業の推進を図る場合の見込みを把握した際、市の施策としては周知・啓発をすることなどが考えられますが、今回は回答者の負担軽減のため設問数をなるべく減らすため削っています。

【資料2-4】小中学生調査をご用意ください。

【資料2-4】の7ページの間21「今悩んでいることは何ですか。」の選択肢「13.家に帰っても誰もいないのでさびしい」はやむを得ない事情などで家を開けている親が見た際に責任を感じてしまうのではないかとご意見をいただきました。

「家にひとりであるときびしいと感じることがある」と表現を修正します。

【資料2-2】の就学前保護者調査の28ページの間30と【資料2-3】の妊婦調査の13ページの間26で「和光市は子育てしやすいか」、小中学生調査の8ページの間23で「和光市はくらしやすいか」の質問があるが、その理由を尋ねてはどうかというご意見をいただきました。

こちらでも回答者の負担軽減のため、調査項目を絞った形になります。

最後にその他の自由記載部分で和光市の子育てや暮らしやすさについて記載できる部分がありますので、そこでいただいたご意見を確認してまいりたいと考えております。

以上が、第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査についての説明となります。

森田会長

今事務局から説明のありました、議題(2)の「第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査について」、意見交換したいと思います。

和井田委員

今回、webアンケートもできるということで、回答者の方の負担軽減にもなって素晴らしいと思います。

1点、「子育てのしやすさ」についての設問が就学前保護者調査、妊婦調査にあったかと思いますが、この部分は今回の子ども・子育て支援事業計画としての評価指標となる可能性がある設問かと思います。指標を評価するときに、「子育てしやすいところか」と聞いて、その理由を聞かなくても実際どういったところが子育てのしやすさにつながっているのかを他の設問等と関連付けて分析できるのでしょうか。それが難しいなら理由を聞いた方がいいと思いました。

回答者の負担を減らすために、設問を絞っていることは理解できますが、「子育てをしやすい」と答える人が多かった時、あるいは少なかった時に、その要因を分析できるようになっているのかが気になりました。

森田会長

おそらく、クロス集計を行ったり、その他の様々な手法で影響度の分析を行ったりしていくことになると思いますが、そのような分析を意識した設計になっているかという質問かと思います。

実際のところは、いま提示されている調査票案の設問は、過去の計画策定の際に実施されたアンケート調査とそれほど大きくことなるものではありません。

前回の調査の時にもどういった部分が評価指標に影響したかの分析がなされていると思いますので、今回も前回調査の分析結果に配慮した設計を行っているのだと思いますが、影響度の分析に配慮した調査を行ってほしいという要望として挙げておいて頂くということではいかがでしょうか。

事務局（堀江課長補佐）

今回、設問数が非常に多いということもありまして、極力回答率を上げるために自由記載は少なくしております。具体的にこういった形で、設問を構築していくかについては、引き続き事務局のほうで検討させていただきたいと思います。

和井田委員

よろしくおねがいします。

せっかく、事務局の皆さんも回答する方も大変な思いをしてアンケートを実施することになると思いますので、結果がしっかり分析できるようなかたちで実施されたいと思います。

事務局（平川次長）

例えば、幼児保育に関する設問への回答結果等を活用して、どこが使いにくいのか等を分析することで、改善点を見つけ出すことは可能かと考えています。

森田会長

他にはいかがですか。

笠井委員

先ほどの和井田委員の意見と少し関連しますが、「和光市は、総合的に見て、子育てしやすいところだと思いますか」という設問は、和光市にずっと住んでいる方にとっては比較の基準が無くてあまりピンとこないと思います。

他の市から和光市に移り住んできた方がどう感じているかというところがわかると、改善点等が見えてくるのではないのでしょうか。

妊婦調査では問5として「あなたが現住地に住むようになった理由は何ですか。」という設問があって、過去がどうだったのかが推測できるものがありますが、就学前児童保護者調査のほうにはそのような設問がみられませんでした。回答者のバックグラウンドが見えるような設問があると、よりアンケートの結果が役立てられるのではないかと思います。

森田会長

「和光市にどのくらい住んでいますか。」といった設問がありますので、この部分をうまく活かして、「お子さんの年齢」等の他の設問との関連による分析をご検討いただきたいと思います。

例えば、住んで間もない方のお子さんの年齢が4歳、5歳であるといった方たちは、和光市以前にどこかで子育てしてきた方だと思いますので、「どのくらい住んでいるか」、「お子さんの年齢」等の結果を分析することで、ある程度把握できるのではないのでしょうか。

森田会長

他にはいかがですか。

汐見副会長

「子育てしやすいまちか」については、これ以上設問を増やさないとするならば、どのように分析していくかということは大事なことだと思います。

先行研究から言えることは、ネットワークの広さ（子育てにおいて自分の周りにネットワークがどれくらいあるか）、ITリテラシー（情報を取得するリテラシーの有無）、施設の利用状況等いくつかの要素が「子育てのしやすさ」に繋がっていくのですが、「子育てしやすい」と答えている人に対してどの要素が効いているのかは全体として分析できるのではないかと思います。

森田会長

他にはいかがですか。

新井（ち）委員

【資料2-2】の間8で、「フルタイムで就労している」といところで、例えば時短勤務で5時間とか6時間勤務といった働き方でも、「フルタイム」に該当するという考え方でよろしいでしょうか。

事務局（関口主任）

雇用形態としてのフルタイムを想定していますので、時短勤務であってもフルタイムに該当するものと想定しています。設問文を調整いたします。

森田会長

他にはいかがですか。

天野委員

「和光市は、総合的に見て、子育てしやすいところだと思いますか」のところで、保護者調査で子どもの人数を聞いているところではありますが、きょうだいの年齢などは聞いていません。

「総合的に見て」というのは、「就学前児童の子育て」を指しているのか、「子育てそのもの」を指しているのかわかりにくく、質問の範囲が大きいように感じました。

森田会長

子どもの年齢自体は問2で聞いていますが、調査票の対象者以外の子どもが何人いて、どういう子どもの状態なのかがわからない調査票設計になっているということですが。

事務局（関口主任）

就学前のお子さんの名前で保護者の方に調査票を送付するかたちになりますので、問2で宛名のお子さんの年齢を聞いたうえで、そのお子さんのきょうだいの人数を問う設計となっています。

森田会長

いま天野委員がおっしゃったのは、宛名のお子さんのきょうだいがいた場合に、きょうだいの年代によって、状況が異なるのではないかということだと思います。

いろんな意見はあるかと思いますが、例えば、子育て中に失職したとか、家族が事故にあったとか、いろんな要素が影響してくると思います。

これまでの調査では、基本的にはきょうだいの年齢については聞いてこなかったと思いますが、結構大きな変更を要することになると思いますので、一旦検討させていただくということでしょうか。

森田会長

小中学生調査について、私の方からいくつか申し上げたいことがあります。

前回、実際に子どもに聞いてみた方がいろんなことが見えてくると申し上げまして、実際に児童館でプレアンケートを実施して下さったことはとても良かったと思います。

ただ、選択肢に少し偏りがあるような気がして、ある程度ジャンルを網羅する必要があるかと思っています。

ひとつは、問10のところ、「遊びなどで、利用した場所はどこですか」とありますが、和光市の中に今あるもの、あるいは、子どもたちの生活環境を豊かにするためにこれから整備を検討する材料としてのものと考えた場合、これでいいのかという感じがします。

例えば、「頼れる大人」の配置が今各地で模索されていますが、そうした大人が配置された自然豊かな遊び場なども考えられると思います。また、最近私自身が子どもと意見交換する機会が多いのですが、「広い公園」ではなく「芝生のある公園」が子どもに望まれています。あるいは冒険ができるような遊び場とか。ハードとしての場所は選択肢として用意されていますが、ソフトとして多様な機能をもつ場所は選択肢に含まれていません。子どもにとっては重要なニーズではないかと思っています。

また、居場所が多い子どもは自己肯定感が高いということはよく言われていることですが、子どもが安心して居られるという場所がどこかを問7で聞いています。しかしながら、この選択肢で和光市の居場所をすべて網羅しているのかなという感じがしています。

どんなところが今子どもたちに使われているかということ、是非子どもたちに直接に聞いていただきたいところですが、もうちょっと選択肢に和光市らしさが必要かと思っています。

それから、プレアンケートの結果として、問 11 で「あなた専用のスマートフォンを持っていますか」という設問に対して「持っていない」が 3 分の 1 となっていました。この設問について、問の意味をどのように子どもが理解したかということが気になりました。小学生だと、今スマートフォンは実際のところどのくらいの子ども持っている状況なのでしょう。

和井田委員

子どもの年代にもよるかと思います。プレアンケートの対象である児童館だと、小学校 1～4 年生が多いです。中学生だと持たせているご家庭も多くなるかと思います。

森田会長

「持っていますか」という聞き方ですと、子どもが「今持っているか」と聞かれていると理解したら、家にはあるけど今は「持っていない」と回答してしまう可能性があって、聞く側の感覚とはちょっと違うかもしれないと感じました。子どもを対象とする調査は、子どもがその言葉をどういう状態として理解するかを念頭において聞いて欲しいと思います。子どもの価値観と、大人の価値観を共有できるかということは非常に重要です。

それから、問 13 のところでインターネットの利用に伴う体験について聞いていますが、プレアンケートでは約半数が「あてはまるものはない」と答えています。あてはまるものがないような選択肢をたくさん並べてもしょうがないので、あてはまるものを用意してあげないといけないのではないのでしょうか。この設問で、今選択肢として並んでいるネガティブな体験がないことを確認したいのでしょうか。このあたりのことを、整理して欲しいと思いました。

私は子どもを対象とした調査を実施するときには是非子どもたちに聞いていただきたいことがあります。ひとつは子どもの居場所についての質問、もうひとつは問 13 に関連しますが危機管理への対応に係る質問です。プレアンケートの問 24 で「まわりの大人や先生、市役所などに伝えたいこと」として、「もっと和光市が不審者や危ない人をできたらへらしてほしい」という意見がありました。

埼玉県内でも、もう少し中心地から離れていくと、子どもたちが「このまちは安全で安心で、危険を感じないところがいい」というようなことを言うんですよ。驚くかもしれませんが、子どもたちが実際にそういう発言をするんです。

ですから、「もっと和光市が不審者や危ない人をできたらへらしてほしい」という言葉に対して、どういう体験をしているのか、頭のなかにどういうイメージがあるのか、子どもたちのなかに大人は危険な時に助けてくれる存在だというイメージがあるのかといったところについて、子どもを対象とした調査で把握していく必要があるのではないかと思います。

また、最近の子どもの実態を聞いていくと、子どもがネット画面を見る時間数が子どもの成長に大きく影響しているように思いますので、そうした部分の把握や、子どもたちが安心感をどこに求めているかということの把握も重要かと思います。

アンケートを実施することによって、子どもたちに伝えなければならないことがあると私は思い

ます。和光市は子どもたちのことを真剣に考えているというメッセージを子どもたちに伝える一環として、子どもたちにアンケートに協力してもらって、一緒に子どもを取り巻く環境を良くしていくことが出来たらいいなと思います。

森田会長

他に委員の皆さんからの意見はございませんか。

笠井委員

小中学生調査で、問7とか問10のところで、子どもの居場所として、大人にとっては望ましい選択肢ではないとしても、駅前に数件のゲームセンターがあったりしますので、子どもにとってそれが居心地のいい場所であるならば、現実的な選択肢として用意しておく必要があるのではないかと思います。

それから、和光市の特性という観点から考えると。都心部までのアクセスがいいということが挙げられますが、大人にとってだけでなく、子どもにとっても同様だと思います。電車で15分で池袋へ行けてしまいますし、今回の調査対象となっている年代の子どもであれば電車も利用しているかと思しますので、そうしたニーズを把握する観点もあったほうがいいと感じました。

森田会長

他にはいかがですか。

大川委員

今回の調査は、保護者や子ども自身が答えるというものになっていますが、幼稚園教諭、保育士、学校の教職員など、客観的な立場からみたときの子どもたちの状況や課題についてもアンケートをしてもいいのではないかと思います。すぐにできるわけではないとは思いますが、今後の参考としてご検討いただければと思います。

汐見副会長

先ほど森田会長もおっしゃっていましたが、問 10 などにはもう少し設問に広がりがあった方がいいのではないかと感じました。

それから、問 13 について「あてはまるものはない」が、プレアンケートで 52.4% という結果をみると、この問の意図として、犯罪に巻き込まれる可能性を探っているのかなとは思いましたが、この選択肢で適切なのかという感じがしました。

子どもたちがインターネットをどう利用しているかを知りたいのであれば、もっと違う設問が考えられます。例えば、「お店の検索をしている」とか「学校の勉強で調べものに利用している」とか、選択肢がもっと違うものになります。

問 13 はどういう意図をもって調査するのかを伺いたいと思いますが。

森田会長

この小中学生調査に関して、ひとつおりのご意見や感想を聞いたうえで、事務局には答えられる範囲で回答頂こうと思います。

ちょうど、今日は校長会から高委員がお見えですが、小学校として、問 13 は具体的にどう感じますか。今回中学生も回答することになりますので、インターネットを利用することに伴う危険は確かに想定されるのですが。

高委員

問 13 はおそらく危機管理に関する調査になると思いますが、和光市内では正直こうした選択肢のような犯罪に巻き込まれるような事例はあまりないです。中学校ではあるのかもしれませんが、小学校ではほとんどないと思います。

ただ、こうした危険はゼロではないと思いますので、問 13 のようなことを聞くのは大事だと思います。これは危機管理上の設問ですので、これはこれでいいのではないかと思います。

森田会長

学校の校庭解放や、放課後子ども教室の活用等について、こうあったらいいなということを捉えながら子どもの居場所づくりを進めていけるといいなと思いますが。

高委員

子どもの居場所というところで、朝の時間に、親御さんが早く出勤する必要がある場合の、子どもが登校するまでの時間で子どもの孤立が生まれてしまいますので、そこに行政のサービスとしてフォローできないかを要望しようと思っていたところ、東京の方で校庭を解放してシルバー人材の方を活用して空白の時間を埋めるという取組をやっているところがあると聞きました。学校としては校庭解放については積極的に協力させていただきたいと思いますので、見守り人材の配置を検討いただくと有難いと思います。

森田会長

そういった取組というのは、とてもいいですね。

実際に保育園などは7時から開いているところもありますし、子どもの居場所づくりというのはいろいろなやり方があると思いますが、まちぐるみで子どもたちの育ちを支えていこうという機運は大切です。

他の学校ではまた違ったアイデアがあるかもしれませんし、計画を作っていく中で議論が出来たらいいと思います。

他にはいかがですか。

和井田委員

就学前児童保護者調査の間 17-7 で、病児・病後児保育を利用したいと思わない理由を聞いて下さることになったということですが、これまでコロナの影響もあってなかなか病児保育の利用が伸びていなかったということ踏まえて、原因を探ろうということでこうした問を設けていただいたのかと思います。

この前の設問、問 17-2 で病児・病後児保育を利用したいかを聞いていて、そこで「利用したいと思わない」と答えた方に問 17-2 で理由を聞く流れになっています。

病児保育を利用するために何がハードルになっているかを聞く設問になるとと思いますが、そうだとすると、「病児保育を利用したい」と思う方にハードルとなる要因を聞いた方がいいのではないかと思います。

利用したいと思わない方に利用してもらうための理由を聞くよりも、利用したいけど利用できない方に何が利用するためのハードルになっているかを聞くほうが、利用してもらうための施策を考える上では有効なのではないでしょうか。

森田会長

他にはいかがですか。

笠井委員

小中学生調査の問 13 をみると、子どものスマートフォンの利用について、大人の危機感が伝わってくるような間だと思うのですが、子どもがスマートフォンを使うのは、「楽しい」からなんだと思います。もしかしたら、スマートフォンが最大の居場所になっているかもしれません。リアルの世界で居心地が悪くても、インターネット空間であれば SNS 等で他者と繋がることが出来て居心地がいいということはあると思います。

ですから、問 13 の前後くらいで、「スマートフォンを使っていて楽しいか」、「何が楽しいと感じるか」など、問 13 の選択肢に並ぶようなネガティブな側面だけでなくポジティブな側面についても聞くことも、子どもたちがどのようにスマートフォンを利用しているかという実態を知る意味では重要だと思います。

森田会長

問 7 の「居心地のいい場所はどこか」というところで、バーチャルな空間というものを居場所の選択肢として盛り込んでいないことに問題が発生しているのかと思います。

今の子どもたちのおそらく 3 分の 1 から半分くらいは、ネット空間で友達を作ったり、遊んだりしていますが、ネット空間が遊び場であるとの認識がないために、居場所としての選択肢から外れてしまっているのだと思います。ですから、これは必ず選択肢に盛り込んでいく必要があるでしょう。

時間もございませんので、小中学生アンケートについては「このままでは子どもたちに出せない」、「知りたいことが把握できる設問になっているか」等、今一度見ていただいて、今週いっぱいくらいでご意見を頂く形をとらせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

森田会長

それでは、最終的な調査票案については、皆さんからいただいた意見を踏まえた設問案を事務局で検討いただき、私の方で確認させていただく手順にしたいと思います。

申し訳ありませんが、アンケート調査の議論については終了とさせていただいて、議題(3)の「令和 6 年度に向けた和光市の子ども・子育て支援施策について」に入らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局（平川次長）

【資料3-1】、【資料3-2】について説明させていただきます。

冒頭でも触れさせていただきましたが、昨年10月の組織改正で子どもあんしん部に子ども家庭支援課が新設されました。

当課の分掌事務は、【資料3-2】中段のとおり、地域包括ケア課とネウボラ課における事務の一部を子ども家庭支援課に集約し、児童相談担当と子ども施策担当に整理しました。

その他にも、これまで、明確とされていなかった医療的ケア児や家族の支援、ヤングケアラーの支援、子ども食堂等子どもの居場所の取組等も「子ども施策」として、子ども家庭支援課が所管となり、子どもあんしん部、福祉部、教育委員会等関係機関と協議・連携しながら施策を検討・推進していくこととなります。

子どもあんしん部全体の組織は、【資料3-2】の下段にお示ししたとおりとなっていますので、ご参照ください。

【資料3-1】の説明となりますが、令和6年度に向けた子ども・子育て支援施策について、子ども家庭支援課では、まずは、大前提に、第3期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定をしていくこととなります。スケジュール的には、4月～12月までに4回程度のご議論頂き策定していきます。こども基本法やこども大綱に基づき、こどもの意見を反映したものになりたいと考えております。

そのほか、医療的ケア児等の施策の推進体制ですが、「医療的ケア児等支援協議会」を設置し、支援に係る情報共有、関係機関の連携体制、個別支援等、医療的ケア児等の支援を推進していく他、障害福祉サービスの日常生活用具の給付種目の一つに、人工呼吸器等の自家発電機やポータブル電源を追加してまいりたいと思います。

また、間接的ではありますが、市民が埼玉県指定の医療機関等でショートステイサービスを継続的に安心してご利用いただけるよう、施設に対して運営補助を行います。

また、子どもの居場所として、子ども食堂、学習支援、フリースクール等の活動をしている市民団体や社会福祉協議会とともに活動を広く周知するなど、必要な支援が、必要としている子どもたちや世帯へ確実に届くよう取組を行います。

さらに、「こども家庭センター」「こども計画」「誰でも通園制度」についても、今後の課題として検討し、関係各所と連携して順次整備していきたいと思います。

方向性が決まり次第、順次お示しさせていただきます。

事務局（武田課長）

ネウボラ課からは大きな動きのあるものについて4点ほど報告させていただきます。

まず、「児童手当の拡充について」ですが、児童手当は子育て家庭の生活の安定のために支給しておりますが、令和6年10月に「すべての子どもの育ちを支える制度」というかたちで、子育てに係る経済的支援の強化、若い世代の所得向上に向けた取組へと改定されます。

内容は、「所得制限の撤廃」、「支給対象者の拡充（現在の中学3年生までから高校3年生までに）」、「第3子以降の対象児童については一律3万円の支給」、「支給回数の変更（現在の年3回から年6回へ）」となります。

次に、「子ども医療費助成制度の要件緩和」についてですが、和光市におきましては小学生から中

学生の受給者について、完納要件を定めておりましたが、すべての子どもが支障なく必要な医療を速やかに受けられる環境を整備するという観点から、令和6年4月から完納要件が撤廃されます。

続いて、「乳幼児健康診査の拡充」についてですが、国から示されている、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を構築するということを目的とし、生後1か月健診と、5歳児健診について、令和6年度から実施する方向で検討しております。

1か月健診では虐待の予防・早期発見、5歳児健診では発達障害と判定された幼児への必要な支援につなげることなどが求められております。

次に、「子育て世代包括支援センターつながり事業の実施」についてです。令和5年7月から開始しておりまして、わこう版ネウボラをより強化するために、生活圏内にある子育て世代包括支援センター6カ所に、子育て家庭が必ず行くつながる仕組みを令和5年度に構築させていただきました。

センターに訪れた子育て家庭に5,000円分のこども商品券をお渡しすることで、出産後にお子さんと一緒にセンターに足を運んでいただく取組となっております。令和6年度も継続する予定としています。

事務局（徳倉課長）

保育サポート課の報告をいたします。

「和光市保育の質のガイドラインの策定状況」についてですが、和光市保育センターにおいて、市内で提供される保育の質の向上を図るために学識経験者や市内の保育所等の園長等により構成される「和光市保育の質ガイドライン検討委員会」を設置して、令和5年4月から現在までに9回の会議を実施しております。

現在、市内では46の保育施設があり、施設ごとに特色のある保育が提供されていることから、委員の皆様から様々なご意見を頂きながら、今年度中にガイドラインを策定できるよう取り組んでまいります。

本ガイドラインにつきましては、令和6年度の保育の質の向上に係る研修等で活用していく予定です。

次に、「保育料の見直し」についてですが、現在和光市では条例に基づいて3年ごとに保育料の見直しを行うこととされております。令和7年度から令和9年度までの保育料については、令和6年度中に見直しの検討を行います。

令和3年度の保育料の見直しの際は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、保育料については現状維持として、保育料の見直しは行いませんでした。今回の見直しでは、現在13階層となっている階層の細分化を含め、市の財政負担等を勘案しながら保育料検討部会において検討を行ってまいります。

最後に、「令和6年4月1次入所の申請状況」についてご報告いたします。

現在令和6年4月の1次入所の選考を行っているところですが、申請状況としては約630名の方が申請されており、総数は昨年と比較して同程度となりますが、0歳児と1歳児クラスが若干減少傾向

向にあります。

事務局（上原課長）

保育施設課としましては、令和6年度に和光市駅前に病児・病後児保育施設を整備する予定となっております。

具体的には、和光駅前クリニックの会議室を改装して、病児・病後児保育施設の整備をするために、令和6年度予算で事業所の整備費に対する補助金を計上する予定となっております。

開設時期については、事業者と検討しながら決めていくこととなります。

森田会長

事務局の説明に関して、ご意見やご質問がありましたらよろしくお願いたします。

天野委員

ネウボラ課に対する質問となりますが、子ども医療費の支給対象について、現在は中学3年生までとなっておりますが、東京都などでも高校生まで広がっていると思います。

和光市としても、支給対象を高校生まで拡充するということは今後ありますでしょうか。

事務局（武田課長）

12月議会でも同様の質問がありまして、令和6年度中に拡充について検討していくと回答させていただきます。

森田会長

他にはいかがですか。

（質疑なし）

森田会長

それでは、以上で検討議題が終了いたしました。

アンケート調査については今週いっぱい時間を頂いて、意見を募ることとさせていただきます。先ほどもお話ししました通り、最終的には私の方で事務局と調整させていただき、結果をみなさんにご報告させていただきます。

それでは、議題(4)その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局（堀江課長補佐）

それでは議題(4)その他について、ご連絡事項の説明をいたします。

本日、ご検討いただきましたアンケート調査についてですが、ご意見等を反映後、2月初旬から3月にかけて調査表を発送したいと考えております。

また、小中学生調査についても、2月中に小学校4年生と中学1年生へ実施をさせていただきたいと思っております。

第3回の子ども・子育て会議は、3月に書面での開催を予定しております。主な内容としては、2月に実施予定の施設認可部会の報告となります。また、アンケートについては、その時点での回収状況のような形で簡単な第一報をお伝えできればと思っております。

アンケート結果の報告については、令和6年度4月ごろ、第1回の子ども・子育て支援会議で報告をさせていただきますと思っております。

森田会長

以上で、すべての議題が終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第2回和光市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。

有難うございました。

以上

署名人 _____

署名人 _____